

第 21 回 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会
令和 2 年大人事人第 227 号に関する部会

日 時 : 令和 3 年 12 月 21 日 (火) 19:00～21:35

会 場 : 大阪市役所屋上階 P1 会議室

出席者 : 《委員》

藤木邦顕部会長、山下仰部会長代理、
伊藤美奈子委員、清水周委員、徳田仁子委員
(委員は五十音順)

《専門委員》

岩本脩平専門委員、早川僚太専門委員、森下文専門委員、柳本千恵専門委員
(五十音順)

《大阪市》

○人事室 (事務局)

山口組織担当課長、辻本組織担当課長代理

議 題 : (1) 関係者からの事実関係の聴き取りについて
(2) 報告書の作成に向けた検討について
(3) その他

〈議事要旨〉

議題(1) 関係者からの事実関係の聴き取りについて

・関係者からの事実関係の聴き取り等について検討した。

議題(2) 報告書の作成に向けた検討について

・報告書の内容について検討した。

議題(3) その他

・今後の会議日程等について調整した。